

# 平成23事業年度事業報告書

平成24年6月

国立大学法人  
富山大学

## 目 次

I	はじめに	P 1
II	基本情報	
	1. 目標	P 4
	2. 業務内容	P 5
	3. 沿革	P 6
	4. 設立根拠法	P 7
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	P 7
	6. 組織図	P 8
	7. 所在地	P 9
	8. 資本金の状況	P 9
	9. 学生の状況	P 9
	10. 役員の状況	P 9
	11. 教職員の状況	P 10
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	P 10
	2. 損益計算書	P 10
	3. キャッシュ・フロー計算書	P 11
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	P 12
	5. 財務情報	P 12
IV	事業の実施状況	P 17
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	P 21
	2. 短期借入れの概要	P 21
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	P 21
別紙	財務諸表の科目	P 25

## 「I はじめに」

富山大学は、平成 17 年 10 月に全国初となる 3 つの国立大学（旧富山大学、富山医科薬科大学、高岡短期大学）の統合を成し遂げ、基本理念である「生命科学、自然科学と人文社会科学を総合した特色ある国際水準の教育及び研究を行い、人間尊重の精神を基本に高い使命感と創造力のある人材を育成し、地域と国際社会に貢献するとともに、科学、芸術文化、人間社会と自然環境との調和的発展に寄与する」の実現に向け、旧 3 大学の特徴を活かしつつ、統合のメリットを十分に発揮し、更なる発展を目指し活動を展開している。

### 1. 教育研究等の質の向上

#### (1) 教育に関する取組

##### ○教育内容及び教育の成果等に関する取組

- ・ 各学部の「学位授与方針」及び全学と各学部の「教育課程編成方針」を策定し、ウェブサイトで公開した。
- ・ 平成 24 年度から五福キャンパスは一部改善した教養教育の新カリキュラムに移行することとし、高岡、杉谷両キャンパスも五福キャンパスと共通的な枠組みのカリキュラムを策定した。

##### ○教育の実施体制等に関する取組

- ・ 平成 24 年度に向けて、理工学教育部は、修士課程で専攻の改組(物質生命システム工学専攻を廃止し、生命工学専攻、環境応用化学専攻、材料機能工学専攻の 3 専攻に)を行った。医学薬学教育部は、生命薬科学専攻(博士課程)を廃止し、薬科学専攻(博士後期課程)及び薬学専攻(博士課程)を設置した。
- ・ 人文科学研究科は、2 専攻を 1 専攻（人文科学専攻）に、教育学研究科は、人間発達科学研究科 2 専攻（発達教育専攻と発達環境専攻）に改組し、新たに芸術文化学研究科 1 専攻（芸術文化学専攻）を設置し、学生を受け入れた。また、経済学研究科（2 専攻）は、8 人から 18 人へ入学定員を増やした。
- ・ 共通教育センターに専任教員を計画的に配置することとした。
- ・ 室蘭工業大学、北見工業大学、電気通信大学等で構成するスーパー連携大学院コンソーシアムへ加盟した。

##### ○学生への支援に関する取組

- ・ 大学院博士課程定員充足対策の一環として、学生への経済的支援を目的とした入学料免除の拡大を平成 24 年度から 3 年間試行的に実施することとした。
- ・ 建築後 40 年を経過し老朽化が著しかった学生寮を改修し、学生に安価で安心・安全な宿舎を提供した。
- ・ 身体障害のある学生を支援する学生ピアサポーターの組織化により支援体制を充実させた。
- ・ 日本学生支援機構と、日本学生支援機構障害学生修学支援ネットワーク事業拠点校である本学との共催で、平成 23 年度障害学生修学支援ブロック別地域連携シンポジウム【北陸・甲信越地区】を開催した。
- ・ 平成 22 年度から自殺防止対策の一環として「学生なんでも相談窓口」を配置し、自殺防止活動に取り組んでいる。
- ・ グローバル人材育成の一環として、北陸銀行との連携で「海外キャリア研修派遣事業」を実施した。
- ・ 杉谷キャンパスにおいて、学生の夜間帰宅の防犯対策及び冬季間の通学補助（夕方のみ）として、巡回シャトルバスを運行し、学生の安全確保の支援を行った。

#### (2) 研究に関する取組

○研究水準及び研究の成果等に関する取組

- ・ 学長裁量経費について、透明性の高い選考体制を構築し、戦略的経費、若手研究者支援経費、女性研究者支援経費により、特色ある研究プロジェクトを支援した。
- ・ 若手研究者の研究水準の向上を目指し、ほくぎん若手研究者助成金を活用して、若手研究者の研究を支援した。[平成 23 年度支援実績: 7 件、計 5 百万円]
- ・ 富山第一銀行奨学財団助成金を活用し、富山県の活性化等に貢献する研究活動を支援した。[平成 23 年度支援実績: 11 件、計 8 百万円]

○研究実施体制等に関する取組

- ・ 平成 22 年度からテニユアトラック制度を導入し、若手研究者の育成、自立的な研究環境の整備促進を図っている。

(3) その他の取組

○社会との連携や社会貢献に関する取組

- ・ 社会人を対象とした産学連携人材育成事業として「次世代スーパーエンジニア養成コース」(受講者 99 人)を、産学官の委員からなる「とやま技術者育成協議会」において事業推進方策等を協議のうえ、地域の産官学総掛かりで実施した。
- ・ 社会人を対象とした地域再生人材育成事業として、魚津三太郎塾(富山大学 地域再生塾「高度差 4000」魚津サテライト)を実施した。同事業実施にあたっては、魚津市より民間等共同研究員を受け入れるとともに、包括連携協定を締結し、カリキュラム立案、提案事業のハンズオン支援(専門家によるきめ細かな支援(アドバイス))において、魚津市・富山大学が密な連携体制を構築した上で事業を実施した。
- ・ 地域金融機関から職員を民間等共同研究員として金融機関の本業支援について共同研究を行い、金融機関の戦略を立案するとともに、地域連携推進員として常駐派遣職員を受け入れ、学金連携体制のもと協働した先駆的な地域づくり・地域活性化プロジェクトを展開する等、全国的にも稀な取り組みを行った。
- ・ 理科離れが懸念されている青少年に科学の面白さを伝えることを目的として、理学部と工学部が共同で大学開放事業「理工ジョイントフェスタ」を開催した。楽しい科学実験や科学マジックショー、特別講演等、数多くのイベントを実施した。2 日間で延べ約 3,100 人の市民が訪れた。
- ・ 富山市と協働して学生のまちなかでの拠点として「富山まちなか研究室」を中心市街地に開設し、学生と商店街や住民との交流を図り、市街地活性化に資する各種事業を展開した。

○国際化に関する取組

- ・ 大学院に在籍する外国人留学生の生活支援体制の充実を図るため、富山大学の国際交流基金を活用し、全学的に奨学金事業を開始した。
- ・ 学生の海外派遣に関する危機管理体制の整備について検討し、危機管理マニュアル案を策定するとともに、2 つの海外語学研修について試行的に海外危機管理アシスタンス会社との業務委託を行った。
- ・ 独立行政法人日本学生支援機構「平成 24 年度留学生交流支援制度(ショートステイ)」の「日本の教育・地域を学ぶ短期滞在研修プログラム」に採択された。
- ・ 日本学術振興会からの受託事業「アジア教育研究拠点事業」ベトナム側拠点大学であるベトナム軍医大学との間で大学間協定を締結し、今後のベトナム拠点化に向け交流を推進することとなった。
- ・ 名古屋大学、富山大学、モンゴル科学技術大学、株式会社ジオ・コミュニケーションズの 4 者により、モンゴル国における地質構造・鉱床成因・自然環境解析、人材育成及び地質情

報の基盤整備に関する包括的な連携・協力の推進のための協定を締結した。

#### ○附属病院に関する取組

##### 【教育・研究面】

- ・ 臨床研修医を対象にイブニングセミナー(計 18 回)、実技セミナー、医療安全に関する講習などを開催し、多面的に卒後臨床教育を行った。また、医学生(6 年次生、5 年次生)に対する臨床研修説明会や個別面談の実施などにより、本院の臨床研修プログラムの特徴を積極的に PR し、研修希望者の増加に努めた。
- ・ 文部科学省の「大学病院連携型高度医療人養成推進事業(地域発信・統合型専門医養成プログラム)」の一環として、女性医師支援セミナー、臨床セミナー等を実施したことにより、平成 23 年度のプログラム参加者総数は 153 名となり、平成 22 年度の 122 名に比べ 25%増加した。
- ・ 新人看護師教育担当体制の充実を図り、屋根瓦式新人教育体制を取ったことにより、新人の離職率は平成 22 年度より低下し、4.6%であった。
- ・ 認定看護師(CN)が 3 名誕生し、総勢 12 人となった。これらの認定看護師は、院内外の講師や看護教育に関わり富山県内医療機関の指導的役割を果たした。
- ・ 平成 23 年度に、本学附属病院から初めて認定看護管理者が 1 人誕生した。

##### 【診療面】

- ・ PET-CT 装置を導入したことにより、撮影時間の短縮、待ち時間の短縮を図るとともに、解像力の向上により正確な診断が可能となった。
- ・ 外来化学療法や緩和ケアの知識を備えたスタッフの充実を図るとともに、患者及び家族同士が情報交換できる場として、「がんサロン(ほほえみサロン)」を設置し、更なる地域がん診療拠点病院としての整備を図った。
- ・ コメディカル職員(診療放射線技師 2 名、薬剤師、臨床工学技士、社会福祉士、精神保健福祉士各 1 名)計 6 名を増員し、コメディカル職員の役割分担を整理したことにより、医師等の業務を緩和し、本来の業務に専念できる環境整備を行った。

##### 【運営面】

- ・ 医療設備整備等を実施したことにより、平成 22 年度と比較した場合、診療報酬請求額ベースで 9.8%増の伸び、金額にすると 6.7 億円の増収が図られた。

内訳

新生児特定集中治療室(NICU)9 床から 12 床(3 床増)	3,440 万円
新生児治療回復室(GCU)6 床から 10 床(4 床増)	2,327 万 4 千円
無菌治療室 8 床から 23 床(15 床増)	3,606 万円
特別室(差額病床)の増	4,396 万円

- ・ 看護職員の多様な勤務体制の推進及び、病児・病後児保育室を整備したこと等子育て支援環境整備を進めた結果、離職率 5.4%と減少傾向に転じ、看護師の職場定着に一定の効果が見られた。

#### ○附属学校に関する取組

##### (幼稚園)

- ・ 平成 22 年度の保護者、学校評議員等の意見を集約して平成 23 年度の教育方針を見直し園運営の改善を図った。また、学校評議員会の開催、保護者アンケートの集計により園運営についての意見をj得ることに努め、さらなる改善に一定の成果を得た。

##### (小学校)

- ・ 新学習指導要領の全面実施に伴い、各教科領域について年間指導計画の内容を精査し、保護者や地域関係者の専門的な知識や技能を活用できる単元について検討するとともに、平成 23 年度の方針を策定した。

##### (中学校)

- ・ 学校行事や日頃の生徒の様子、学校評価を基に、学校評議員より具体的な助言を頂き、学校

運営の改善に生かした(年 2 回)。PTA 役員会を定期的(年 8 回)に行い、学校の動きや取り組みについて情報を提供して、意見交換等を活発に行い、連携を強化している。PTA 総会(年 2 回)や学年・学級・懇談会(年 5 回)においても状況の説明や情報交換を重ねた。

(特別支援学校)

- ・ 計画的に理学療法士 (PT) による指導、保護者スクールの実施(講師=富山市役所障害福祉課)や、授業ボランティア(音楽伴奏)の活用などを実施している。

○附置研究所に関する取組

- ・ 和漢医薬学総合研究所は、共同利用・共同研究拠点「和漢薬の科学基盤形成拠点」として、学内外の研究機関の関連研究者と和漢医薬学に関する共同研究を積極的に進め、平成 23 年度は 17 件の公募型共同研究を実施した。得られた成果は共同研究報告セミナーの開催や共同研究報告書として発表した。さらに、同様に共同利用・共同研究拠点に認定された長崎大学熱帯医学研究所や金沢大学がん進展制御研究所とジョイントセミナーを開催し、拠点間研究交流と共同研究を実施した。
- ・ 全国の専門的な研究者を対象にした第 32 回特別セミナー、全国の医薬学系大学の学生及び若手研究者及び若手医療従事者を対象にした合宿型基礎セミナーである第 17 回夏期セミナー、世界の伝統医薬学の研究者を招聘した第 13 回国際伝統医薬シンポジウム等を開催し、啓蒙活動、社会貢献、研究交流及び学術情報発信を行った。
- ・ 天然薬物研究や伝統医薬学研究の国際的な研究を発展させるため、4 개국 5 研究機関と国際共同研究拠点を形成し、8 개국 17 研究機関と部局間交流協定を結んでいる。平成 23 年度は、エジプト・カイロ大学と国際共同研究拠点を形成し、また韓国・慶熙大学校韓医科大学付属韓方病院とは交流協定を締結した。さらに、過去 3 年間で年平均 9 개국 26 人の外国人客員研究員を受け入れており、本研究分野での国際的な中核的研究機関として活動を行っている。
- ・ 和漢医薬学総合研究所ウェブサイト、民族薬物データベース、和漢薬 Wiki データベースによる学術情報公開、学術情報発信等を行い、本研究所に集積された和漢医薬学領域の知的資源の社会還元を図った。

## 2. 業務運営・財務内容等の状況

- ・ 男女共同参画推進のための事業として「研究サポーター制度」(採択者 8 人)、夏季学童保育(参加児童のべ 156 人)、ベビーシッター・休日保育利用料補助制度等、各種事業を実施した。
- ・ 平成 23 年度における教員業績評価の実施及び処遇への反映については、平成 22 年度の実施方法等を踏襲のうえ、部局における要望等は反映できることとして実施した。
- ・ 教員業績評価の参加率については、毎年上昇している中、目標を大きく上回る 91.1%となった。
- ・ 複写機賃貸借契約について、3 キャンパスの教員・事務職員の複写機使用実態の把握を行い、経費節約の可能性について検討した。その結果、平成 23 年度において当該契約方法を見直し、複写機サービスとして 5 年の複数年契約を行った。平成 22 年度の契約実績額を基に 5 年ベースで検証したところ、1 年当たり平均約 4 千万円の節約になると試算された。
- ・ 学長のリーダーシップのもと「富山大学機能強化プラン-CHALLENGE2014-」を策定し、本学の機能強化の為、平成 26 年度 (2014 年度) までに重点的かつ優先的に取り組むべき課題と対応についてとりまとめた。
- ・ 大学機関別認証評価において改善を指摘された「教養教育実施体制の充実」、「学士課程の一つの学部の 3 年次編入学及び大学院課程の一つの研究科の入学定員超過率の是正」について、学長から各担当理事とそれぞれの部局長へ改善計画の策定を指示し、改善に取り組んだ。
- ・ 総合的な施設計画である「キャンパスマスタープラン 2011」を作成した。

## 「II 基本情報」

### 1. 目標

富山大学は、富山県内の3つの国立大学(旧富山大学、富山医科薬科大学、高岡短期大学)の再編・統合により、3大学の特徴を活かしつつ、活力ある総合大学を築くために、平成17年10月に設立された。その理念と基本的目標は次のとおりである。

#### 【理念】

富山大学は、地域と世界に向かって開かれた大学として、生命科学、自然科学と人文社会科学を総合した特色ある国際水準の教育及び研究を行い、人間尊重の精神を基本に高い使命感と創造力のある人材を育成し、地域と国際社会に貢献するとともに、科学、芸術文化、人間社会と自然環境との調和的発展に寄与する。

#### 【目標】

富山大学が全学的に重視する目標は、教養教育と専門教育の充実を通じて、幅広い職業人並びに国際的にも通用する高度な専門職業人を養成することである。本学の特色は知の東西融合を目指すことにあり、この点を生かしつつ、地域と世界の発展に寄与する先端的な研究を推進する。そして、東アジア地域をはじめ諸外国の教育研究機関と連携しつつ、国際的な教育・研究拠点となることを目指す。また、地域と時代の課題に積極的に取り組み、社会の要請に応える人材を養成し、産学官の連携と地域への生涯学習機会の提供などを通じて、地域社会への貢献を行っていく。

## 2. 業務内容

本学は、上記の理念のもとに以下の実現にむけて全学的な取組を行っている。

- 1) 「教育」においては、学生の個性を尊重しつつ人格を陶冶するとともに、広い知識と深い専門的学識を教授することにより、「高い使命感と創造力のある人材を育成する総合大学」を目指す。
  - (1) 学生の主体的な学びを促し、多様な学習ニーズに応え、教育の質を保証するために、教育環境の充実と教育システムの改善を図り、教員の教授能力のたゆまぬ向上に努める。
  - (2) 学士課程では、教養教育と専門教育を充実し、新しい知識・情報・技術が重要性を増すグローバルな知識基盤社会に貢献できる、豊かな人間性と創造的問題解決能力を持つ人材を育成する。
  - (3) 大学院課程では、体系的で高度な専門教育を充実し、21世紀の多様な課題に果敢に挑戦し解決できる人材を育成する。
- 2) 「研究」においては、学問の継承発展と基礎的な研究を重視するとともに、現代社会の諸問題に積極的に取り組み、融合領域の研究を推進することにより、「地域と世界に向けて先端的研究情報を発信する総合大学」を目指す。
  - (1) 真理を追究する基礎研究を尊び、学問の継承発展に努めるとともに、応用的な研究を推進する。
  - (2) 先端的な研究環境を整備し、世界的な教育研究の拠点を構築する。
  - (3) 世界水準のプロジェクト研究を推進するとともに、自由な発想に基づく萌芽的な研究を積極的に発掘し、その展開を支援する。
  - (4) 地域の特徴を活かした研究を推進し、その成果を地域社会と国際社会の発展に還元する。
- 3) 「社会貢献」においては、多様な分野からなる総合大学のスケールメリットを活かして、地域社会が抱える多様な問題及び地域を越えたグローバルな課題に取り組むことにより、「地域と国際社会に貢献する総合大学」を目指す。
  - (1) 地域社会の教育と文化の発展に寄与するとともに、地域再生への先導的役割を果たす。
  - (2) 産業集積地帯である地域の特性を活かし、産学官連携を通じて地域産業の活性化を促進する。
  - (3) 地域の中核的医療機関としての大学附属病院は、専門性と総合性を合わせ持つ質の高い医療を提供するとともに、将来の地域医療における質の高度化の牽引役を担う。
  - (4) 大学間交流や国際貢献を推進するとともに、現代社会の重要課題に取り組む。
- 4) 「運営」においては、教育、研究、社会貢献を積極的に推進するため、「大学運営において高い透明性をもつ、社会に開かれた総合大学」を目指す。

- (1) 国民から負託された国立大学法人であるとの明確な認識のもとに、透明性の高い効率的な大学運営を行い、社会に対する説明責任を果たす。
- (2) 組織と構成員は自己点検と自己評価に努め、時代や社会の要請に対応して、改革と改善を果敢に推進する。
- (3) 学内外の意見と評価を大学運営に反映し、大学の人材、資金、設備等の資源を最も有効に活用する。
- (4) 個人情報の保護に努め、情報公開や環境問題に積極的に取り組むとともに、構成員全てが持つ力を十分に発揮できる職場環境を構築する。

### 3. 沿革

#### (旧 富山大学)

- 昭和24年 5月 国立学校設置法により、富山高等学校、富山師範学校、富山青年師範学校、富山薬学専門学校、高岡工業専門学校を包括し、文理学部、教育学部、薬学部及び工学部の4学部から成る大学として発足。
- 昭和28年 8月 文理学部経済学科が独立し、経済学部を設置。
- 昭和34年 4月 経営短期大学部を併設。
- 昭和38年 4月 大学院薬学研究科を設置。
- 昭和42年 4月 文理学部改組により教養部を設置。  
4月 大学院工学研究科を設置。
- 昭和49年 6月 和漢薬研究所を附置。
- 昭和52年 5月 文理学部の改組により、人文学部と理学部を設置。
- 昭和53年 4月 大学院理学研究科を設置。  
6月 和漢薬研究所が廃止され、富山医科薬科大学へ移行。
- 昭和54年 3月 薬学部及び大学院薬学研究科が廃止され、富山医科薬科大学へ移行。
- 昭和61年 4月 大学院人文科学研究科を設置。
- 平成 2年 3月 経営短期大学部を廃止。
- 平成 3年 4月 大学院経済学研究科を設置。
- 平成 5年 3月 教養部を廃止。
- 平成 6年 4月 大学院教育学研究科を設置。
- 平成10年 4月 大学院理学研究科が廃止され、工学研究科を理工学研究科に改称。
- 平成16年 4月 国立大学法人法により国立大学法人富山大学を設置。

#### (富山医科薬科大学)

- 昭和50年10月 富山医科薬科大学が開学。  
10月 医学部を設置。
- 昭和51年 4月 薬学部を設置。
- 昭和53年 6月 和漢薬研究所を設置。  
6月 大学院薬学研究科を設置。
- 昭和54年 4月 附属病院を設置。
- 昭和54年10月 附属病院を開院。
- 昭和57年 4月 大学院医学研究科を設置。
- 平成 9年 4月 大学院医学研究科を医学系研究科に改称。
- 平成16年 4月 国立大学法人法により国立大学法人富山医科薬科大学を設置。

#### (高岡短期大学)

- 昭和58年10月 高岡短期大学が開学。

- 10月 産業工芸学科、産業情報学科を設置。
- 昭和63年 4月 専攻科地域産業専攻（1年制、1専攻）を設置。
- 平成 7年 4月 専攻科を産業造形専攻、産業デザイン専攻、地域ビジネス専攻（2年制、3専攻）に再編改組。
- 平成12年 4月 学科を産業造形学科、産業デザイン学科、地域ビジネス学科（3学科）に再編改組。
- 平成16年 4月 国立大学法人法により国立大学法人高岡短期大学を設置。

#### 富山大学

- 平成17年10月 国立大学法人法の一部を改正する法律により、富山大学、富山医科薬科大学、高岡短期大学を再編・統合し、新たに国立大学法人富山大学を開学。
- 10月 旧高岡短期大学の短期大学課程を4年制へ転換・改組し、芸術文化学部を設置、教育学部を人間発達科学部に改組、和漢薬研究所を和漢医薬学総合研究所に改称。
- 平成18年 4月 大学院医学系研究科、薬学研究科、理工学研究科を統合・改組し、大学院生命融合科学教育部、医学薬学教育部、理工学教育部、医学薬学研究部、理工学研究部を設置。
- 平成22年 3月 高岡短期大学部を廃止。
- 平成23年 4月 芸術文化学研究科を設置及び教育学研究科を改組し、人間発達科学研究科を設置。

#### 4. 設立根拠法

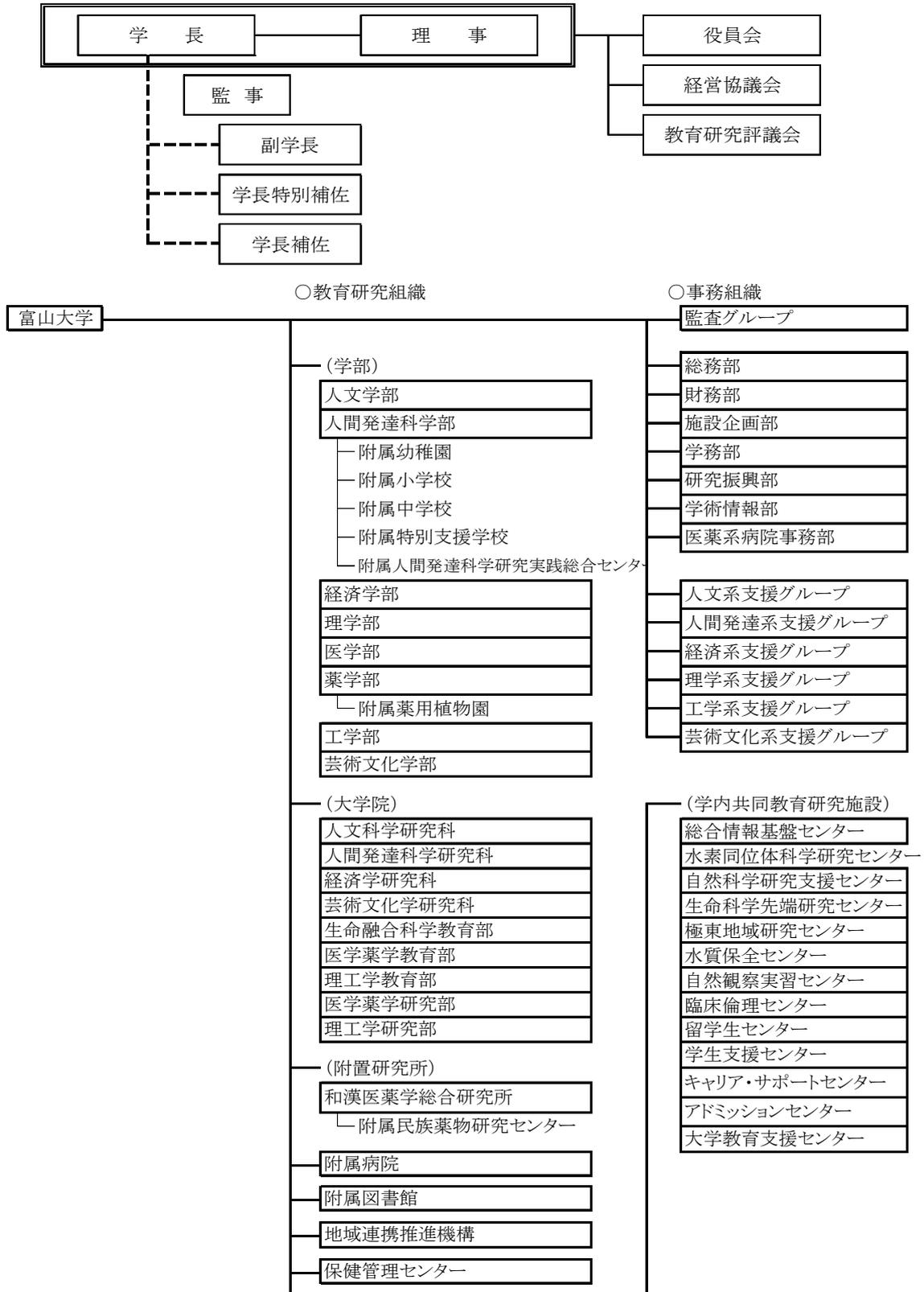
国立大学法人法 （平成15年法律第112号）

#### 5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣 （文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

## 6. 組織図

平成23年度



7. 所在地

本 部 富山県富山市  
 五福キャンパス 富山県富山市  
 杉谷（医薬系）キャンパス 富山県富山市  
 高岡（芸術文化系）キャンパス 富山県高岡市

8. 資本金の状況

40,072,094,578 円（全額 政府出資）

9. 学生の状況（平成 23 年 5 月 1 日現在）

総学生数 9,359 人  
 学 部 8,178 人  
 修士課程（博士前期課程を含む） 945 人  
 博士課程（博士後期課程を含む） 236 人

10. 役員の状況

役 職	氏 名	任 期	経 歴
学長	遠藤 俊郎	平成23年4月1日 ～平成27年3月31日	平成 11 年 5 月 富山医科薬科大学教授（医学部） 平成 21 年 4 月 富山大学附属病院長
理事（政策・ 財務担当）・副 学長	倉知 正佳	平成23年4月1日 ～平成25年3月31日	昭和 61 年 5 月 富山医科薬科大学教授（医学部） 平成 13 年 11 月 富山医科薬科大学医学部長 平成 19 年 4 月 富山大学名誉教授 平成 21 年 4 月 富山大学理事・副学長
理事（社会貢 献担当）・副学 長	丹羽 昇	平成23年4月1日 ～平成25年3月31日	昭和 63 年 11 月 富山大学教授（経済学部） 平成 8 年 9 月 富山大学経済学部長 平成 13 年 4 月 富山大学極東地域研究センター 長 平成 16 年 4 月 富山大学理事・副学長
理事（教育担 当）・副学長	山口 幸祐	平成23年4月1日 ～平成25年3月31日	平成 5 年 4 月 富山大学教授（人文学部） 平成 15 年 4 月 富山大学人文学部長 平成 17 年 10 月 富山大学副学長
理事（研究担 当）・副学長	畑中 保丸	平成23年4月1日 ～平成25年3月31日	平成 12 年 9 月 富山医科薬科大学教授（和漢薬 研究所） 平成 13 年 4 月 富山医科薬科大学情報処理セン ター長 平成 17 年 10 月 富山大学薬学部長
理事（情報・ 広報担当）・副 学長	広瀬 貞樹	平成23年4月1日 ～平成25年3月31日	平成 10 月 3 月 富山大学教授（工学部） 平成 20 年 4 月 富山大学工学部長
理事（総務・ 財務担当）・事 務局長	鹿野 芳郎	平成23年4月1日 ～平成25年3月31日	平成 17 年 4 月 国立花山少年自然の家所長 平成 19 年 7 月 国立大学法人宇都宮大学理事・ 副学長
監事	山森 利平	平成23年10月1日 ～平成25年9月30日	平成 15 年 4 月 (株) インテック・アイティ・ キャピタル総務部長

			平成 16 年 4 月	国立大学法人富山医科薬科大学 監事
監事 [非常勤]	服部 征雄	平成23年10月1日 ～平成25年9月30日	平成 13 年 4 月	富山医科薬科大学和漢薬研究所 長
			平成 22 年 4 月	富山大学名誉教授
			平成 23 年 4 月	放送大学富山学習センター所長

1 1. 教職員の状況 (平成 23 年 5 月 1 日現在)

教 員 1,790 人 (うち常勤 977 人、非常勤 813 人)

職 員 1,836 人 (うち常勤 1,167 人、非常勤 669 人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は、前年度比で73人(3.52%)増加しており、平均年齢は41.8歳(前年度42.9歳)となっている。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

1. 貸借対照表 (<http://www.u-toyama.ac.jp/jp/public/info/kokuritu/index.html>)

(単位: 百万円)

資 産 の 部	金 額	負 債 の 部	金 額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		資産見返負債	9,837
土地	22,741	センター債務負担金	3,673
減損損失累計額	△24	長期借入金等	9,800
建物	38,011	退職給付引当金	126
減価償却累計額等	△12,369	その他の固定負債	1,358
構築物	2,759	流動負債	
減価償却累計額等	△1,316	運営費交付金債務	994
工具器具備品	17,758	寄附金債務	2,554
減価償却累計額等	△10,326	未払金	4,529
その他の有形固定資産	6,393	その他の流動負債	2,572
その他の固定資産	1,036	負債合計	35,448
流動資産		純 資 産 の 部	
現金及び預金	7,429	資本金	
未収附属病院収入	2,711	政府出資金	40,072
その他の流動資産	588	資本剰余金	△3,819
		利益剰余金	3,692
		純資産合計	39,945
資産合計	75,394	負債純資産合計	75,394

2. 損益計算書 (<http://www.u-toyama.ac.jp/jp/public/info/kokuritu/index.html>)

(単位: 百万円)

	金 額
--	-----

経常費用 (A)	36,858
業務費	
教育経費	2,077
研究経費	1,851
診療経費	10,315
教育研究支援経費	1,016
人件費	19,375
その他	997
一般管理費	940
財務費用	280
雑損	2
経常収益 (B)	36,908
運営費交付金収益	12,712
学生納付金収益	5,308
附属病院収益	15,258
受託研究等収益	984
その他の収益	2,644
臨時損益 (C)	△49
目的積立金取崩額 (D)	59
当期総利益 (B-A+C+D)	60

3. キャッシュ・フロー計算書 (<http://www.u-toyama.ac.jp/jp/public/info/kokuritu/index.html>)  
(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	4,569
原材料、商品またはサービスの購入による支出	△12,314
人件費支出	△19,472
その他の業務支出	△1,051
運営費交付金収入	13,433
学生納付金収入	5,344
附属病院収入	14,963
その他の業務収入	3,666
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△1,604
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△1,166
IV 資金に係る換算差額 (D)	-
V 資金増加額 (又は減少額) (E=A+B+C+D)	1,798
VI 資金期首残高 (F)	5,615
VII 資金期末残高 (G=F+E)	7,414

#### 4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(<http://www.u-toyama.ac.jp/jp/public/info/kokuritu/index.html>)

(単位：百万円)

	金 額
I 業務費用	13,823
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	36,931 △23,107
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	1,444
III 損益外除売却差額相当額	4
IV 引当外賞与増加見積額	10
V 引当外退職給付増加見積額	47
VI 機会費用	363
VII 国立大学法人等業務実施コスト	15,694

#### 5. 財務情報

##### (1) 財務諸表の概況

##### ① 主要な財務データの分析 (内訳・増減理由)

##### ア. 貸借対照表関係

##### (資産合計)

平成23年度末現在の資産合計は前年度比921百万円(1.2%)減の75,394百万円となっている。主な増加要因としては、退職手当の執行残、有価証券償還資金や業務達成基準の学内プロジェクト分等による現金及び預金が1,714百万円(30.0%)増の7,429百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建物が学生寄宿舍改修等で増加はあったが、減価償却累計額が増加したことにより890百万円(3.4%)減の25,641百万円となったこと、工具器具備品が病院の再整備等により増加はあったが、減価償却累計額の増加により535百万円(6.7%)減の7,432百万円となったこと、平成22年度に比べ、国や県などからの補助金の未収補助金収入が759百万円(97.2%)減の21百万円となったことが挙げられる。

##### (負債合計)

平成23年度末現在の負債合計は前年度比420百万円(1.2%)増の35,448百万円となっている。主な増加要因としては、運営費交付金債務が、674百万円(210.9%)増の994百万円になったこと、長期借入金等(1年以内返済予定額を含む)が病院再整備事業のための借入などにより451百万円(4.6%)増の10,208百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、国立大学財務・経営センター債務負担金(1年以内返済予定額を含む)が、償還により649百万円(13.1%)減の4,311百万円となったこと、未払金が318百

万円（6.6%）減で4,529百万円となったことなどが挙げられる。

（純資産合計）

平成23年度末現在の純資産合計は前年度比1,342百万円（3.3%）減の39,945百万円となっている。主な増加要因としては、施設費による附属病院病棟新営などの資産取得により資本剰余金が74百万円（0.9%）増の8,221百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、損益外減価償却累計額等が△1,418百万円（13.4%）増の△12,040百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

（経常費用）

平成23年度の経常費用は前年度比858百万円（2.4%）増の36,858百万円となっている。主な増加要因としては、診療経費が医療用機械備品減価償却費の増加に伴い432百万円（4.4%）増の10,315百万円となったこと、人件費は病院再整備事業による診療業務拡大等に伴い、376百万円（2.0%）増の19,375百万円となったこと、教育研究支援経費については、総合情報基盤センターのシステム契約更新に伴う保守料等の増加などにより99百万円（10.8%）増の1,016百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、一般管理費については、保全業務契約の見直しやそれに伴う科目区分の見直しなどにより81百万（7.9%）減の940百万円となったことなどが挙げられる。

（経常収益）

平成23年度の経常収益は前年度比509百万円（1.4%）増の36,908百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収益については、手術件数の増に伴う処置料等の増額や外来診療単価のアップ増などにより989百万円（6.9%）増の15,258百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、退職手当や業務達成基準の学内プロジェクトの債務処理などにより運営費交付金収益350百万円（2.7%）減の12,712百万円となったことなどが挙げられる。

（当期総損益）

上記経常損益の状況及び目的積立金取崩額59百万円を計上した結果、平成23年度の当期総利益は前年度比374百万円（86.1%）減の60百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成23年度の業務活動によるキャッシュ・フローは2,238百万円（96.0%）増の4,569百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収入が852百万円（6.0%）増の14,963百万円となったこと、

補助金等収入が640百万円(89.9%)増の1,352百万円となったことなどが挙げられる。

主な減少要因としては、人件費支出が349百万円(1.8%)増の19,472百万円となったことなどが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成23年度の投資活動によるキャッシュ・フローは4,488百万円(73.7%)増の△1,604百万円となっている。

主な増加要因としては、固定資産の取得による支出が6,329百万円(72.3%)減の2,428百万円となったことなどが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成23年度の財務活動によるキャッシュ・フローは3,600百万円(147.9%)減の△1,166百万円となっている。

主な減少要因としては、長期借入金による収入が3,434百万円(81.7%)減の771百万円となったことが挙げられる。

#### エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成23年度の国立大学法人等業務実施コストは710百万円(4.3%)減の15,694百万円となっている。

主な増加要因としては、業務費が944百万円(2.7%)増の35,634百万円となったことが挙げられる。また、主な減少要因としては、附属病院収益が989百万円(6.9%)増の15,258百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位:百万円)

区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
資産合計	68,627	69,914	74,936	76,315	75,394
負債合計	27,563	29,243	33,092	35,028	35,448
純資産合計	41,063	40,670	41,843	41,287	39,945
経常費用	32,835	33,694	34,630	36,000	36,858
経常収益	33,667	34,306	35,187	36,399	36,908
当期総損益	1,106	679	1,712	435	60
業務活動によるキャッシュ・フロー	3,064	2,153	3,116	2,331	4,569
投資活動によるキャッシュ・フロー	△402	△2,013	△2,850	△6,092	△1,604
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,404	△295	1,010	2,434	△1,166
資金期末残高	5,821	5,665	6,942	5,615	7,414
国立大学法人等業務実施コスト	15,424	15,391	16,224	16,405	15,694
(内訳)					
業務費用	14,102	14,149	14,089	14,214	13,823
うち損益計算書上の費用	32,845	33,696	34,650	36,105	36,931
うち自己収入	△18,743	△19,546	△20,561	△21,890	△23,107
損益外減価償却等相当額	1,555	1,406	1,405	1,501	1,444

損益外減損損失相当額	-	-	51	-	-
損益外除売却差額相当額	-	-	-	-	4
引当外賞与増加見積額	0	△105	21	△12	10
引当外退職給付増加見積額	△730	△564	129	227	47
機会費用	495	505	528	474	363

## ② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

### ア. 業務損益

附属病院セグメントの業務損益は前年度比 192 百万円（84.2%）減の 36 百万円となっている。これは、附属病院収益が 989 百万円（6.9%）増となったことに対して、運営費交付金収益が 201 百万円（8.2%）減並びに附属病院収益の増に伴う医療費の増、看護師増員による人件費の増、減価償却費の増などにより業務費用が 904 百万円（5.3%）増となったことが主な要因である。

（表） 業務損益の経年表

（単位：百万円）

区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
附属病院	475	222	575	228	36
和漢医薬学総合研究所	-	2	△14	△4	9
附属学校	-	2	1	2	△4
その他	358	385	△5	171	9
合 計	833	612	557	398	50

（注1）和漢医薬学総合研究所・附属学校セグメントは平成19年度においてはその他セグメントに含まれている。

（注2）重要な会計方針「1. 運営費交付金収益等の計上基準」に記載のとおり、文部科学省が指定する「特別経費」「特殊要因経費」に充当される運営費交付金に加え、当事業年度より、学長が特に必要と認めた事業について業務達成基準により収益を計上する方法に変更した。この結果、従来の方法によった場合に比べ当事業年度の運営費交付金収益は附属病院で220百万円、その他で80百万円それぞれ減少し、これに伴い業務損益もそれぞれ同額減少している。

### イ. 帰属資産

附属病院セグメントの総資産は前年度比 39 百万円（0.2%）増の 16,926 百万円とほぼ横ばいとなっている。

（表） 帰属資産の経年表

（単位：百万円）

区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
附属病院	8,330	10,810	13,891	16,887	16,926
和漢医薬学総合研究所	-	347	473	456	455
附属学校	-	2,960	2,878	2,791	2,730
その他	52,386	48,040	49,160	50,465	47,851
法人共通	7,911	7,755	8,532	5,715	7,429
合 計	68,627	69,914	74,936	76,315	75,394

（注）和漢医薬学総合研究所・附属学校セグメントは平成19年度においてはその他セグメントに含まれている。

## ③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 60,743,211 円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究環境等に充てるため、43,436,028 円を目的積立金として申請している。

平成23年度においては、法人化以前に発生した事件にかかる附属病院の損害賠償金として前中期目標期間繰越積立金を 59,222,500 円使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

基幹整備（特高受電設備等）	事業費	552百万円
学生寄宿舎A棟改修	事業費	262百万円
工学部共通講義棟改修	事業費	92百万円

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

附属病院病棟等改修（平成23～25年度）

当事業年度増加額 75百万円 総投資見込額 4,227百万円

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

④ 当事業年度において担保に供した施設等

不動産担保

富山市五福字大御堂2910番	公簿面積	9,087 m <sup>2</sup>	担保資産	578百万円		
富山市五福字道ノ丸3060番	公簿面積	28,816 m <sup>2</sup>	担保資産	1,833百万円		
富山市五福字永代割3380番1	公簿面積	11,931 m <sup>2</sup>	担保資産	759百万円		
富山市五福字長沢道3190番1	公簿面積	38,122 m <sup>2</sup>	担保資産	2,425百万円		
富山市婦中町友坂字惣野6221番2	公簿面積	10,155 m <sup>2</sup>	担保資産	97百万円		
富山市杉谷字上野山畑2630番地						
富山市婦中町友坂字惣野6221番2	家屋番号	2630番2	病院	担保資産		
	1階	公簿面積	2,530.30 m <sup>2</sup>	2階	公簿面積	1,914.10 m <sup>2</sup>
	3階	公簿面積	1,698.82 m <sup>2</sup>	4階	公簿面積	1,698.82 m <sup>2</sup>
	5階	公簿面積	1,698.82 m <sup>2</sup>	6階	公簿面積	1,698.82 m <sup>2</sup>
	7階	公簿面積	1,698.82 m <sup>2</sup>			

被担保債務（平成23年度借入額）771百万円

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

（単位：百万円）

区 分	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入	34,162	35,227	34,989	36,996	38,834	41,693	40,044	42,139
運営費交付金収入	14,132	14,131	13,880	14,589	13,779	13,774	13,459	13,459
補助金等収入	15	244	67	281	359	1,626	219	1,452
学生納付金収入	5,364	5,250	5,366	5,258	5,298	5,346	5,402	5,359
附属病院収入	11,627	11,666	11,964	12,386	12,712	13,240	13,311	14,111
その他収入	3,024	3,930	3,712	4,479	6,686	7,703	7,652	7,756
支出	34,162	34,639	34,989	35,630	38,834	40,960	40,044	41,365
教育研究経費	13,194	13,700	13,176	13,570	13,479	14,298	18,296	18,105

診療経費	10,980	11,476	11,464	12,005	12,153	12,952	12,846	13,854
一般管理費	5,838	4,930	5,511	4,755	5,128	4,759	-	-
その他支出	4,150	4,530	4,838	5,297	8,074	8,948	8,902	9,403
収入-支出	-	587	-	1,366	-	732	-	774

(単位：百万円)

区 分	平成23年度		
	予算	決算	差額理由
収入	38,781	38,339	
運営費交付金収入	13,481	13,753	
補助金等収入	770	580	当初見込額より獲得額が減少
学生納付金収入	5,359	5,344	
附属病院収入	14,593	14,963	
その他収入	4,575	3,697	
支出	38,781	37,099	
教育研究経費	18,165	17,695	
診療経費	14,130	14,536	
一般管理費	-	-	
その他支出	6,485	4,868	
収入-支出	-	1,239	

#### 「IV 事業の実施状況」

##### (1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は 36,908,977,321円 で、その内訳は、附属病院収益 15,258,574,837円 (41.3% (対経常収益比、以下同じ。))、運営費交付金収益 12,712,261,996円 (34.5%)、学生納付金収益 5,341,939,131円 (14.5%)、その他 3,596,201,357円 (9.7%) となっている。

また、基幹環境整備、病棟新営及び医療器械設備整備事業の財源として、(独) 国立大学財務・経営センターの施設費貸付事業により長期借入れを行った。(平成23年度新規借入額 771,283,000円、期末残高 10,208,671,000円)。

##### (2) 財務データ等と関連付けた事業説明

###### ア. 病院セグメント

附属病院は、地域の中核病院として専門性と総合性を併せ持つ質の高い医療を提供するとともに、先進的臨床医療の実施・充実を図り、臨床医学の発展と医療技術水準向上に貢献し、さらに、医師・薬剤師・看護師など将来の医療を担う医療人の育成を行うことなどを基本理念としている。

平成23年度からの3年間は、既設病棟及び手術部の改修に伴う休止病床の増及び手術室の減などにより、病院財政が大変厳しい期間となる。この厳しい病院財政に対応するため、平成23年度は次のとおり対策を図った。

- ・外来化学療法センターの病床を9床から14床に増床し、化学療法の外来移行の推進を図った。
- ・MRI装置の更新・増設による検査待ちの解消、臨床検査自動化システム導入による検査時間の短縮、医用画像電子化システム導入によるフィルムレス運用など大型設備導入による診療機能の充実を図った。

- ・医師の負担軽減及び待遇改善を図るため、病棟クラークの増員、分娩手当など手当の新設、非常勤コ・メディカル職員の常勤化による優秀なスタッフの確保を行った。
- ・手術室として使用していなかった放射線部の手術室を眼科局麻専用手術室として運用するため、改修工事を開始した。平成24年7月から運用し年間1,000件を見込んでいる。
- ・病棟改修に伴う病床の減少対策として、ベッドコントロール室を設置し、効率的な病床運用を図った。ベッドコントロール室が機能し始めた2、3月の診療報酬請求額は、当初の目標額を大幅に上回った。

また、総合臨床教育センターの設置を計画しており、救急・災害医療における人材養成、交流、連携拠点及び臨床研修医や若手医師等を対象とした、全県レベルでの講習や学术交流を目的としている。本センターは、平成24年度に完成予定である。

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院金収益 15,258,574,837円 (84.0% (当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、運営費交付金収益 2,253,251,097円 (12.4%)、その他 643,973,319円 (3.6%) となっている。また、事業に要した経費は、診療経費 10,315,936,437 (56.9% (当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ)) 人件費7,131,906,904円 (39.4%)、その他 671,740,969円 (3.7%) となっている。差引き36,214,943円の利益が生じているが、診療機器等の整備はまだまだ不十分である。また、大型設備は全て借入金及びリースにより整備しており、借入金及びリース債務の返済額が増加している。

#### 附属病院セグメントにおける収支の状況

(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

(単位：円)

	金額
I 業務活動による収支の状況 (A)	2,175,954,812
人件費支出	△7,045,108,792
その他の業務活動による支出	△8,530,101,202
運営費交付金収入	2,278,451,097
附属病院運営費交付金	0
特別運営費交付金	272,128,000
特殊要因運営費交付金	204,328,832
上記以外の運営費交付金	1,801,994,265
附属病院収入	15,258,574,837
補助金等収入	158,434,000
その他の業務活動による収入	55,704,872
II 投資活動による収支の状況 (B)	△875,096,373
診療機器等の取得による支出	△541,595,630
病棟等の取得による支出	△475,372,243
無形固定資産の取得による支出	0
施設費収入	141,871,500
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	0
その他の投資活動による支出	0
その他の投資活動による収入	0
利息及び配当金の受取額	0
III 財務活動による収支の状況 (C)	△964,174,446
借入れによる収入	771,283,000
借入金の返済による支出	△295,923,000
国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出	△649,976,194
借入利息等の支払額	△276,895,266

リース債務の返済による支出 その他の財務活動による支出 その他の財務活動による収入 利息の支払額	△512,647,083 0 0 △15,903
IV 収支合計 (D=A+B+C)	336,683,993
V 外部資金による収支の状況 (E)	2,124,259
寄附金を財源とした事業支出 寄附金収入 受託研究・受託事業等支出 受託研究・受託事業等収入	△80,957,891 83,082,150 △76,869,690 76,869,690
VI 収支合計 (F=D+E)	338,808,252

#### イ. 附置研究所

和漢医薬学総合研究所は近年著しく発展した先端科学技術を駆使することにより、この伝統医学や使われる薬物を科学的に評価し、東洋医学と西洋医学の融合をはかり、新しい医薬学体系の構築と自然環境の保全を含めた全人医療の確立に貢献することを使命としている。

これまで、21世紀COEプログラム（東洋の知に立脚した個の医療の創生）、拠点大学方式によるタイとの学術交流事業、知的クラスター創成事業等のプロジェクトを実施した。

平成22年度からは、「和漢薬の科学基盤形成拠点」として活動を開始し、①公募型共同研究の実施、②和漢医薬学研究分野の学術交流や共同研究の活性化のために特別セミナー、シンポジウムなどを開催、③和漢薬Wikiデータベースの構築、民族薬物研究センター民族薬物資料館の増設など和漢薬研究の新パラダイム創成と新しい医薬学体系の構築に向けた研究環境の整備、④和漢医薬学領域以外のグループとのジョイントセミナーや共同研究を通じて連携を強化した。

附置研究所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 292,042,260円 (56.3% (当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、学生納付金収益 78,559,006円 (15.2%)、その他 148,024,577円 (28.5%) となっている。また、事業に要した経費は、人件費 302,897,640円 (59.5% (当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ)) 研究経費 152,881,014円 (30.0%)、その他 53,581,155円 (10.5%) となっている。

#### ウ. 附属学校

附属学校では、大学・学部との連携を強化し、実験的・先導的な教育課題へ取り組むとともに、地域における指導的あるいはモデル的学校となるような、教育課題の研究開発を目標としており、平成23年度においても、全国的な教育問題について教科部会等を設置して学部と附属学校との共同研究を推進した。

なお、平成24年度から附属小学校においては、1年生の入学定員を1学級40人から35人に変更し、公立小学校と同規模の学級編成により、よりきめ細やかな教育と、教育研究等での地域教育機関との連携や地域における学校教育のセンター的役割を果たすものである。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 623,430,215円 (81.1% (当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、学生納付金等収益 86,265,094円 (11.2%)、その他 58

,830,905円(7.7%)となっている。また、事業に要した経費は、人件費 625,042,429円(80.9%(当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ))教育経費 132,710,791円(17.2%)、一般管理費 14,839,815円(1.9%)となっている。

#### エ. その他セグメント

その他セグメント(附属病院, 附属学校及び附置研究所を除く部局等)は、8学部、3研究科等、3教育部、2研究部の外、複数の附属施設、学内共同教育研究施設により構成されており、「特色ある国際水準の教育及び研究を行い、高い使命感と想像力のある人材を育成し、地域と国際社会に貢献するとともに、科学、芸術文化と人間社会の調和的発展に寄与すること。」を基本理念としている。

平成23年度はこれらを実現するため、厳しい財政状況の中で経常経費とは別に学長裁量経費として間接経費を含め、3億800万円措置した。その内訳は、①教育研究活性化等経費(戦略的経費、教育研究活性化経費、若手研究者・女性研究者支援経費、国際シンポジウム開催支援経費)で1億円、②学長の判断に基づく機動的な配分経費で1億3千800万円、⑤学部長裁量経費で6千900万円(間接経費25%相当を含む)となっている。

また、人件費削減計画の一方、平成22年度から引き続き年俸制による特命教員を、キャリアサポートセンター、地域連携推進機構、大学院医学薬学研究部へ配置し、さらに平成23年度は、極東地域研究センター、臨床倫理センター、テニュアトラック教員を配置することで、教育・研究に関して、戦略的な人的資源配分を行い、支援体制の強化を図った。

なお、平成24年度においても、大学改革促進係数により運営費が減額される中で、学長裁量経費を確保し、厳選された重点事項への配分を行うこととしている。

その他セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 9,543,538,424円(54.6%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、学生納付金等収益 5,177,115,031円(29.7%)、その他 2,745,372,556円(15.7%)となっている。また、事業に要した経費は、人件費 11,315,957,919円(64.8%(当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ))教育経費 1,848,424,379円(10.6%)、研究経費 1,602,342,595円(9.2%)、その他 2,689,759,941円(15.4%)となっている。

#### (3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の削減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、寄付金などの外部資金の獲得に努めた。経費の節減については、日常的な経費節減に加え、省エネルギー機器の導入、維持管理業務や保守の複数年度契約を実施した。

人件費削減計画についても順調に進捗しており、対17年度基準額比で概ね10%の削減を達成している。

産学連携等研究収入及び寄附金収入等の外部資金の獲得については、収入予算を約1億8千万円を超える状況であった。今後も、外部資金のみならず、収入を伴う事業を実施するなど更なる自己資金の獲得増に努める。

附属病院では、病院再整備が進んでいくことにより、設備整備費、施設維持管理費、借入金償還経費などの経費負担が増加するため、全体計画を見据えた経営改善を図っていかねばならない。そのため、医療経費の節減として、医療材料の見直し、ジェネリック薬品への切替、院外処方箋発行率の向上等に努め、増収対策として、地域連携の強化による病床稼働率の維持、平均在院日数の短縮並びに、着

実な病院再整備事業の推進による手術件数の増、特別室の増室などによる増収に努めていく。

施設の整備では、工学系、薬学系、医学系の総合研究棟や医学部の教育研究施設等、多くの学内共同利用施設の老朽化が進んでいる現状であり、早急な改修が必要となっている。

さらに、病院再整備事業も第二期に入り、その財源確保にあたっては、国の支援をはじめ、借入金や補助金による整備を含め、より一層の経費節減策の実施や自己収入の増加を図る。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
22年度	320	—	311	3	—	315	5
23年度	—	13,433	12,400	43	—	12,443	989

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成22年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	—
	資産見返運営費交付金	—
	資本剰余金	—
	計	—
期間進行基準	5	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務

による振替額	資産見返運営 費交付金	3	○大規模地震災害に伴い未納品となっていた分 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：5 （業務費：5） イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：特許仮勘定、工具器具備品：3 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数（90%）を下回った相当額（5百万円）を除 き運営費交付金債務5百万円を振替。
	資本剰余金	-	
	計	8	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	306	①費用進行基準を採用した事業等： ○特殊要因経費による事業 ・退職手当 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：306 （業務費：306） イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：工具器具備品：- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務306百万円を振替。
	資産見返運営 費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	306	
国立大学法 人会計基準 第77第3項 による振替 額		-	該当なし
合 計		315	

②平成23年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準 による振替額	運営費交付金 収益	161	①業務達成基準を採用した事業等： ○特別運営費交付金によるプロジェクト分 ・ 障害者が主体的に参加する最先端生命融合科学教育事業 ・ 東西統合医療人育成のための創発型オンデマンド教育整備事業 ・ 大学教員の授業力向上のための教育システム開発支援事業 ・ 高低差4,000mの地球環境縮図モデルを活用した環境科学・技術 の推進 ・ 東アジアにおける「共生」学創成の学術的融合研究 ・ 障害とその代謝性潜在能力の生命融合科学的研究 ○特別運営費交付金による全国共同利用・共同実施分 ・ 和漢薬研究の科学基盤形成事業 ○特殊要因経費分 ・ 一般施設借料（土地建物借料）、移転費、建物新営設備費 ○一般運営費交付金分（学内プロジェクト経費） ・ 総合臨床教育センターの設置、中動物棟新営工事 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：161 （業務費：161） イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：工具器具備品、建物、図書：10 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 一般運営費交付金分の未実施分300百万円を除き業務進行に伴い 支出した運営費交付金債務161百万円を振替
	資産見返運営 費交付金	10	
	資本剰余金	-	
	計	172	

期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	11,475	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ㊦ 損益計算書に計上した費用の額：11,475 (業務費：11,475) ㊧ 自己収入に係る収益計上額：- ㊨ 固定資産の取得額：特許仮勘定、工具器具備品：32 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を下回った相当額及び入学定員超過率相当額(7百万円)を除き、期間進行業務に係る運営費交付金債務11,475百万円を振替。
	資産見返運営費交付金	32	
	資本剰余金	-	
	計	11,507	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	764	①費用進行基準を採用した事業等： ○特殊要因経費による事業 ・退職手当 ②当該業務に係る損益等 ㊦ 損益計算書に計上した費用の額：764 (業務費：764) ㊧ 自己収入に係る収益計上額：- ㊨ 固定資産の取得額：工具器具備品：- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務764百万円を振替。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	764	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		-	該当なし
合計		12,443	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
22年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	5 学生収容定員分 ・充足率(90%)を下回った相当額(5百万円)を債務として繰越、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	計	5
23年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	300 一般運営費交付金の学内プロジェクト事業(2件)が、それぞれ2ヶ年計画であり今年度は設計業務契約を行い翌年度において事業が達成となることから、当該債務は翌年事業年度で収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	7 入学定員超過率分及び学生収容定員分 入学定員超過率分及び学生収容定員の未達相当額(7百万円)を債務として繰越、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。

	費用進行基準を 採用した業務に 係る分	682	退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。
	計	989	

## ■財務諸表の科目

### 1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当

運営費交付金債務：国からの交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

### 2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学金収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

### 3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

### 4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除却した場合における帳簿価格との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。